

中小企業信用保険法第2条第5項第5号認定申請に係る必要書類について

①認定申請書

※印鑑登録されている代表者印を押印

※現在営んでいる事業がどの業種に当てはまるか不明な場合は、日本標準産業分類の細分類からご確認ください。

※行っている業種が指定業種に属するかどうかについては、中小企業庁HPの「対象業種」から最新のものをご確認ください。

②売上高確認票

※印鑑登録されている代表者印を押印

③東広島市内における事業実態が確認できる資料（コピー可）

法人：履歴事項全部証明書

（直近3か月以内に発行のもの・インターネット不可）

個人事業主：直近の青色申告決算書1ページ目又は、所得税確定申告書Bの第一表

※上記書類で市内での事業実態が確認できない場合は賃貸借契約書等

④委任状（金融機関の代理申請の場合）

※この認定とは別に、金融機関、広島県信用保証協会による金融上の審査があります。

【申請・問い合わせ先】

東広島市役所 産業部 産業振興課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

TEL 082-420-0921

FAX 082-422-5805